

完成に向けて改めて始動
—建設検討委員会が再開—
このことを受けて、町としては、日総建に引き続き実施設計業務を担当させることとし、納期である本年度末までに業務を完了させるよう、改めて指示をしました。また、しばらくの間開催していなかった中央公民館建設検討委員会は、10月5日に第19回の会議を開催し、検討を再開したところです。

新生「日総建」として再出発
—強力なパートナー—
その後、日総建は民事再生手続きを離れて会社の分割を行い、全ての事業を新会社「社名…日総建」に承継させた上で、スポンサーである(株)建設技術研究所の100%子会社として再出発を図ることになりました。すでに裁判所の許可を受けており、11月2日には新生「日総建」が誕生します。全ての社員と権利義務関係は新しい日総建に引き継がれ、邑楽町の事業も、これまでと同じ担当者の下で業務が継続されます。強力な親会社の傘下で全く新しい会社としてスタートすることにより、財務状況や信用状況も大幅に向上することが期待されます。



役場庁舎を右側に見た外観のイメージ図

中央公民館の建設日誌

邑楽町中央公民館の実施設計を担当している(株)日総建(以下、日総建)の民事再生が開始したことにより、多くの皆さまにご心配をお掛けすることとなりました。このたび、日総建の再建のめどが立ち、事業が継続できる見込みとなりました。改めて町民の皆さまにお詫び申し上げます。ともに、経過をご報告させていただきます。

☎教育委員会生涯学習課 47-5043

連載 第1回

まずは、これまでの経過から
—日総建の民事再生手続き—
平成27年6月末に邑楽町中央公民館(以下、中央公民館)の実設計を担当している日総建が債務超過に陥り、民事再生手続きを申請しました。それから、東京地方裁判所の監督下で企業の再生に向けての取り組みが始まりました。

このことは、町のホームページでもお知らせし、町としては

「事業に遅れが出ないよう引き続き実施設計の検討作業を継続しながら、その一方で、今後想定されるあらゆる可能性に対応できるように、研究と準備に当たっていく」、「今後、事態の推移を注意深く見守っていく」としてきたところです。

スポンサーに(株)建設技術研究所
—日総建の破産は回避—
日総建の民事再生は、日総建を資金面で援助してくれるスポンサーの募集を軸に、その支援の下で民事再生計画の策定を行い、その計画を債権者に認めてもらう、という流れが進められることになりました。その最大のポイントであるスポンサーの募集については、2社が応募し、その中で最も有利な条件を示した(株)建設技術研究所との間で、

8月中旬に覚書を締結、正式に決定しました。
スポンサーが現れたことにより、日総建の破産は回避され、会社の存続がほぼ確実となりました。



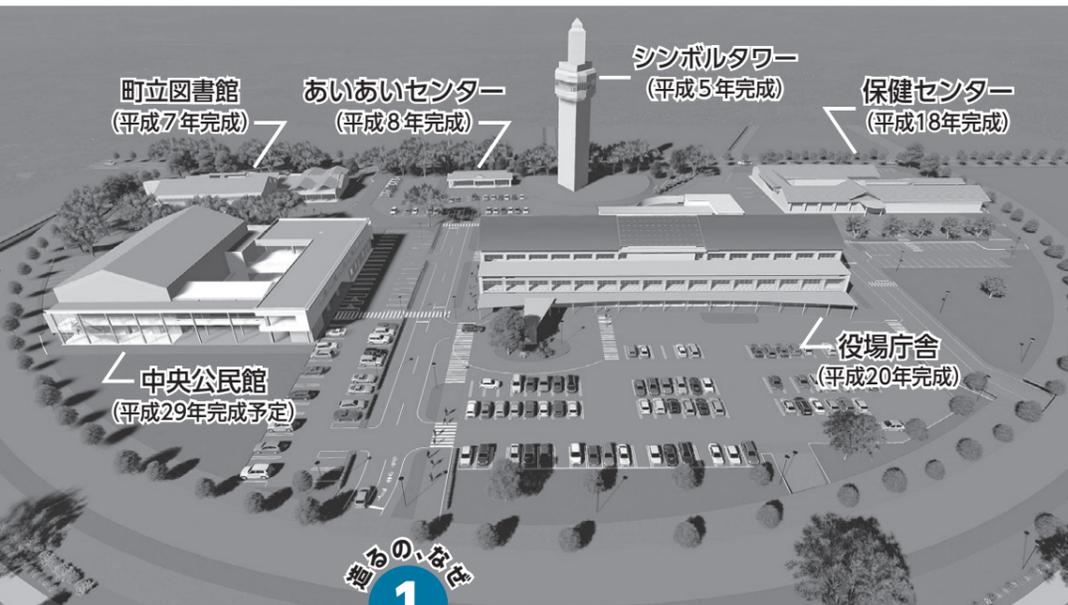
シンボルタワーを向こうにして中庭を見たイメージ図

なぜ今、中央公民館を造るの？

中央公民館って何？
町の文化活動や社会教育の拠点となる施設です。ホール部分は電動の可動席350席、最大で500席程度の座席を備え、さまざまな発表や公演にお使い

いただけません。また、これまで不足したり不便だったりした町民の活動成果の展示、バンドやダンスの練習、その他皆さんの学習のお役にたてるような施設整備を目指しています。

半円道路の内側に公共施設が集約されたときのイメージ図



1 造るの、なぜ

次代を担う子どもたちの文化・教育に力を注ぎます

邑楽町は東毛地区で唯一、多くの町民が一堂に会して集えるホールなどの集会施設が無い町です。成人式も体育館で行っています。今からでも、町民の文化活動や子どもたちの学校行事が、最低限の設備を備えた施設でできるようにして、文化的な感性や創造的な活動力を育てていく必要があります。

2 造るの、なぜ

町の将来を見越して、施設を集約化していきます

町には中野・高島・長柄の旧村単位に、公民館的な社会教育施設が1つずつあります。邑楽町公民館は築後42年経ち、集会施設の法定耐用年数41年を超えて老朽化が進んでいます。各施設を現地に建て替えるのではなく、将来的な人口減や少子高齢化社会を見越して、限られた財源の中でも町民サービスを維持していけるように、施設を集約化を図っていくことが必要です。

中央公民館では どんなことが出来るの？

こんなこと 1

優れた設備で便利に 整った環境の中で 学校や町の行事ができます

群馬交響楽団の移動音楽教室や各校の合唱コンクール、吹奏楽部や演劇部の定期演奏会・発表会などが、優れた音響効果を備えた施設で行えるようになります。これまで寒さや荒天時には大変ご不便をお掛けしていた成人式をはじめとするさまざまなイベントも、より良い環境の中で、労力や費用をあまり掛けずに実施できるようになります。



こんなこと 2

成果も大きく期待！ 日頃の練習や活動が より良い環境で行えます

町には、これまで防音設備を完備した施設はありませんでした。中央公民館ではホールはもちろん、大小の音楽室や軽運動室などの設備や広さもさまざまな諸室が用意されます。町民の皆さんの活動スタイルや参加人数に応じて、最適な環境の中で活動できるようになります。



こんなこと 3

リアル感を身近で あの発表会や講演会を 町内で開催できます

公民館などの社会教育施設を利用している皆さんはもちろん、町内のピアノ教室やダンス教室、映画の上映や不特定多数の人たちを対象とした講演会や研修会など、これまで町内ではできなかったさまざまなイベントが町民の皆さんの身近な場所で開催できるようになります。



こんなこと 4

本物を身近で プロの優れた芸術を身近で 鑑賞することができます

中央公民館は、すぐれた音響効果を持つホール空間、さまざまな演目に対応できる舞台と舞台設備などを備えています。町や教育委員会が主催する事業はもちろん、興行や発表の場を求める幅広い人たちに貸し出すことで、町民の皆さんが優れた芸術文化に触れる機会を提供します。



こんなこと 5

優れた設備で便利に 町民の交流、活動の発展で 新たな出会いも期待できます

これまで町内のさまざまな施設で活動していた人たちが交流やコラボレーションする機会が増えます。また、他の市町村の皆さんが発表する場としても大いに活用してもらえような運営や取り組みを行うことで、多くの方が邑楽町に来町する機会を増やし、この地域全体の文化や住民同士の交流の場となることが期待されます。



どれくらいのお金がかかるの？ その財源は？—都市再生整備計画事業の補助を受けて

建築費は16億円程度として設計を始めましたが、資材単価や諸経費の高騰が続き、予定額を上回りそうな状況です

現在の邑楽町公民館の建物面積は約1,500㎡です。中央公民館は、これと同じくらいの公民館設備を備えて、さらにホールも設置する計画で、建築面積は3,000㎡程度になる見込みです。過去に建設された近隣の施設の建設費を見ても、平均して1㎡あたり50〜60万円くらい掛かっています。3,000㎡とすると、15〜18億円くらい掛かることとなります。

さらにこの他、備品購入費、駐車場などの整備費も掛かる上に、近年続いている建築費の大幅な上昇で、県内でも入札の不調や事業費の見直しが頻発しています。これは邑楽町も例外ではありません。

平成27年3月末の基本設計完了時の概算工事費は17億9,500万円、当初の見込額16億円を約12.5%上回っています。平成29年4月には消費税率が10%上がることが決

まっています。このことも心配される材料の一つになります。

補助金やこれまでに積み立てた貯金、借入れなどを上手に組み合わせ取り組みます

平成26年度から国の補助都市再生整備計画事業の交付を受け始めました。また、中央公民館建設のための専門の積立金（社会教育施設整備基金）が平成26年度末現在で約2億円あります。この他、中央公民館建設にも使うことができる基金（財政調整基金、公共施設等整備基金）は、総額で約27億2千万円あります（平成27年3月31日現在）。この基金の一部を中央公民館建設に充てさせていただきますことも検討しています。

また、手持ちのお金だけでなく、実際の支出額を年度間で平均化するために、起債（借り入れ）も行う予定です。さらに、公民館を利用する町民の皆さんからの出資を募ることも検討しています。

都市再生整備計画事業とは
まちづくりに係る総合的な取り組みに交付される補助金です

公民館など社会教育施設建設に関する文部科学省の補助金はすでに廃止され、現在では公民館建設を直接の目的とした補助制度は存在していません。しかし、公民館単体ではなく、公園や道路などとともにまちづくりに総合的に取り組むことで、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金のメニューの一つとして、補助（都市再生整備計画事業）を受けることが可能です。

この交付金の特長は、最長5年間という長期間にわたる事業実施が可能なこと、取り組みメニュー間の流用や年度間の流用が緩やかで、自治体の自由度が高いことです。町では現時点で、平成26〜29年度の4年間で事業実施を想定しています。

補助率は4割、約7億6千万円を申請しています

都市再生整備計画事業の補助率は、補助対象経費の40%となっています。町では中央公民館の事業費として、現時点では19億円（設計委託料・監理委託料約1億円を含む）を計画に上げ

ており、交付金の額はその4割で7億6千万円を申請しています。

今回がラストチャンス
再チャレンジは見込めません

平成27年4月に都市再生整備計画事業の運用が変更になり、公民館などの建設は新規採択の要件が極めて厳しくなりました。今後は今回の中央公民館予定地のような市街化調整区域で、駅から比較的離れた場所に集会施設を建設しようとする、補助を受けることは非常に難しくなります。

幸いなことに、すでに邑楽町は事業の採択を受けていますので、現在の計画ののっとり事業を進める限り、補助を受けることは可能。まさにラストチャンスとなっています。

次号、12月1日発行の
広報おうら12月号
では

- ◆中央公民館の設計案の特徴
- ◆維持管理費の見込み
- ◆中央公民館完成までの予定

などをお知らせします